

輪島支局への土地・建物の登記事項証明書のオンライン請求・ 郵送請求について

輪島支局に登記事項証明書をオンラインで請求し、郵送での受領を御希望の場合、また、登記事項証明書を輪島支局へ郵送で請求した場合、能登半島地震による郵便への影響で、証明書がお手元に届くまでの日数が、通常より2日から3日程度長くなっています。

お客様には大変御不便をお掛けしますが、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、輪島支局管轄の土地・建物の登記事項証明書を輪島支局以外の法務局に郵送又はオンラインで請求することも可能ですので、御利用ください。

オンライン請求では、「請求先登記所」の項目が表示されますので、その項目で選択した法務局から登記事項証明書が郵送されます。また、選択した法務局の窓口で受け取ることも可能です。

- 証明書のオンライン請求のパソコン操作や設定に関するお問合せ先
登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク
050-3786-5797
- 証明書の請求手続に関する御相談は最寄りの登記所にお問合せください。
金沢地方法務局本局
金沢市新神田4丁目3番10号 金沢新神田合同庁舎1階
076-291-7160
小松支局
小松市日の出町1丁目120番地 小松日の出合同庁舎5階
0761-22-6162
七尾支局
七尾市小島町大開地3番地7 七尾西湊合同庁舎3階
0767-53-1736
輪島支局
輪島市鳳至町畠田99番地3 輪島地方合同庁舎2階
0768-22-0448

~~~~~登記事項証明書の発行請求についての留意点~~~~~

- 印鑑及び御本人確認書類は不要です。
- どなたでも請求することができます。
- 証明書の発行手数料
  - ・窓口請求の場合 1通600円
  - ・オンライン請求 指定した登記所窓口で受け取り 1通480円  
登記所から送付による受け取り 1通500円
- 請求したい土地の地番・建物の所在地番を証明書発行請求書に御記入いただく必要があります。